

かんさいぼう かんせつないとうよちりょう  
幹細胞の関節内投与治療について



SA クリニック

## ■はじめに

幹細胞治療について説明します。

運動やスポーツをして膝や肘の関節等を傷つけてしまったときに早く治るように考えられた治療法です。

これからの内容をよく読み、説明を聞き、治療を受けるかをどうかあなたが決めて下さい。

この治療を受けるか受けないかはあなたの自由です。

治療をすると一度決めても、いつでもやめることができますし、違う治療を希望することもできます。心配なことがあればいつでも担当医師やスタッフに相談して下さい。

## 1. 治療の内容

### 【幹細胞治療とは】

人の体は、およそ60兆個の細胞からできており、それぞれの細胞には、筋肉や神経等の体の機能に応じて、役割が決まっています。ところが、決まった役割を持たずに、様々な細胞へと変化する可能性を持つ特殊な細胞があります。

幹細胞は、特定の細胞に成長していない細胞の赤ちゃんのようなもので、血管や神経、骨、軟骨など様々な細胞になることができ、本来の機能を果たせなくなった細胞や組織を修復や再生できる能力を持っています。幹細胞治療とは人がもともと持っている治す力を最大限に引き出す治療です。

### 【幹細胞治療の流れ】

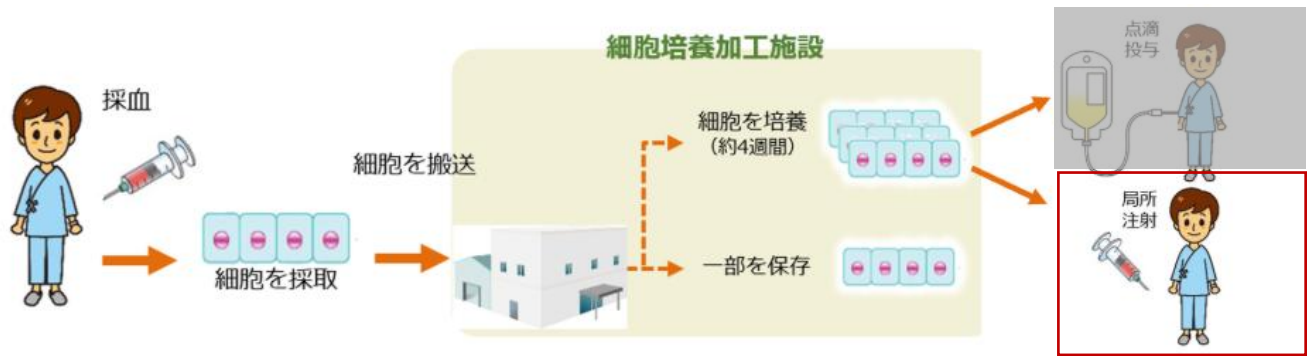
STEP.1: 幹細胞治療の対象者であることを医師が診察で判断します。

STEP.2: 脂肪採取の方法は医療機関によって異なりますが、一般的には患者自身の腹部などから、少量の脂肪組織を採取します。

STEP.3: 採取された脂肪組織は、その後、所定の培養施設で幹細胞を取り出し、培養増殖します。

STEP.4: 培養増殖された幹細胞を、患者に投与（局所注射）します。

STEP.5: 投与後は、検診などで一定期間、症状を確認しフォローします。



## 2. 治療のメリットとデメリット

### 【メリット】

- ・肘や膝の関節の修復が早く進み、痛みが軽減します。
- ・入院や手術は必要ありません。
- ・体の組織の修復によって、早期のスポーツ復帰や活動ができることが期待できます。
- ・あなたの細胞を使うため、体に合わないこと（拒絶反応）やアレルギー反応の可能性は低いと考えられます。

### 【デメリット】

- ・この治療は個人差があります。人によっては痛みの改善が十分に得られない場合や、効果を感じるまでに時間がかかることがあります。
- ・重大な副作用の報告は多くありませんが、まれに以下のような症状が起こることがあります。  
脂肪を採取した部位の痛み・しびれ・出血・傷あと  
注射した部位の痛み・違和感・かゆみ・赤み・皮下出血・感染などです。
- ・細胞の培養に使う製剤により、まれにアレルギー反応が起こる可能性があります。  
そのため、治療前に体調やアレルギーの有無を十分に確認させていただきます。

## 3. 他の治療との比較

- ・他の治療法としては、保存的治療（手術ではない治療法）として鎮痛剤の内服・鎮痛剤の外用（湿布等）・ヒアルロン酸注入・ステロイド注入があります。
- ・これらの保存的治療法は、手軽に治療でき、保険診療も認められている治療法です。ただし、効果としては個人差があります。また痛みの再発を認めるケースもあります。
- ・その他に、外科的治療として手術療法があります。人工関節などでは治療効果が高い事がメリットですが、入院治療が必要となり術後の痛みを伴ったり、入院でのリハビリが必要となる部分はデメリットとなります。

## 4. 治療費

この治療は健康保険が使えない自由診療のため、他の治療費と比べて高額になります。

### 【幹細胞の関節内投与の治療にかかる費用(税別)】

カウンセリング料： 3,000 円

血液検査料： 10,000 円

脂肪由来幹細胞投与による治療費 (投与細胞数の目安：2千万cell)： 1,200,000円

脂肪由来幹細胞投与による治療費 (投与細胞数の目安：4千万cell)： 1,350,000円

脂肪由来幹細胞投与による治療費 (投与細胞数の目安：1億 cell)： 1,800,000円

脂肪由来幹細胞投与による治療費 (投与細胞数の目安：2億cell)： 2,200,000円

症状の程度や治療効果の経過に応じて、医師の判断により治療を数回行うことがあります。また、複数回の治療を行う場合には、回数に応じて一回あたりの治療費が割引されることがあります。具体的な回数や費用については、事前に医師より説明いたします。

## 5. 個人情報保護について

あなたの個人情報は法律に基づいて厳しく保護・管理されます。

細胞を使った再生医療を行う場合、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき、治療の実施状況等を厚生労働省に報告する義務があります。

しかし、そのような場合でも、お名前や住所などの個人情報が外部に出ることは原則的ではありません。

医学に関する学会等で研究のために氏名等を伏せて症例が使用される場合がありますが、あなたの症例が使用される場合は、前もってお知らせし改めて同意をいただきます。

## 6. 再生医療の相談窓口

相談窓口連絡先：SA クリニック

住所：兵庫県神戸市中央区元町通 1 丁目 4 番 12 号 403 号室

電話番号：078-954-8852（診療時間外：070-8324-4534）

担当：宮路 啓太

診療時間：9:30～18:00（休診日：木曜日・日曜日）

※万一、診療時間外に重篤な症状が出た場合はすぐに上記までご連絡下さい。連絡が  
取れない場合は救急車要請等をご検討下さい。